



瀬戸内町 産後ケア事業



産後のママと赤ちゃんの育児サポートをします！

産後のママは、赤ちゃんの誕生の喜びと共に、「ちゃんと育てていけるかなあ」「体重が増えるかなあ」「おっぱいは足りてるかなあ」など心配や不安なことが次から次へと出てきます。そのような時、一人で悩まないで安心して育児ができるようにサポートさせて頂く事業です。

<内容> 助産師・保健師等がご自宅に伺って、以下のような支援を行います。



<利用できる方>

瀬戸内町に住所がある産婦及び乳幼児（産後1年未満）

○ママの体調不良、または育児不安がある

例) 乳房トラブルがある（乳腺炎、扁平乳頭で直接授乳ができないなど）

赤ちゃんの体重が増えているか心配

○家族等から十分な家事・育児等の支援が受けられない

<利用回数>

お一人4回まで ※必要と認める場合は、この回数に限らない

<利用料>

無料

※前年の総所得が730万円以上の町民税課税世帯は、1回当たり500円

<利用方法>

お電話にてお申込みください。

※新生児訪問事業

（生後1ヶ月頃訪問）

産後ケア事業とは別に町内で産まれた赤ちゃんのお宅を全て訪問させていただいております。新生児訪問がお済みでない方は、お知らせください。